

人口のうごき			
(9月1日現在 推計)			
	本 月	前月比	
男	35,595	3	増
女	33,785	16	増
計	69,380	19	増
世帯数	22,789	2	増

こまえ

広報

発行 東京都狛江市
 狛江市和泉1585
 〒182 ☎480-1181
 編集 総務部企画広報課

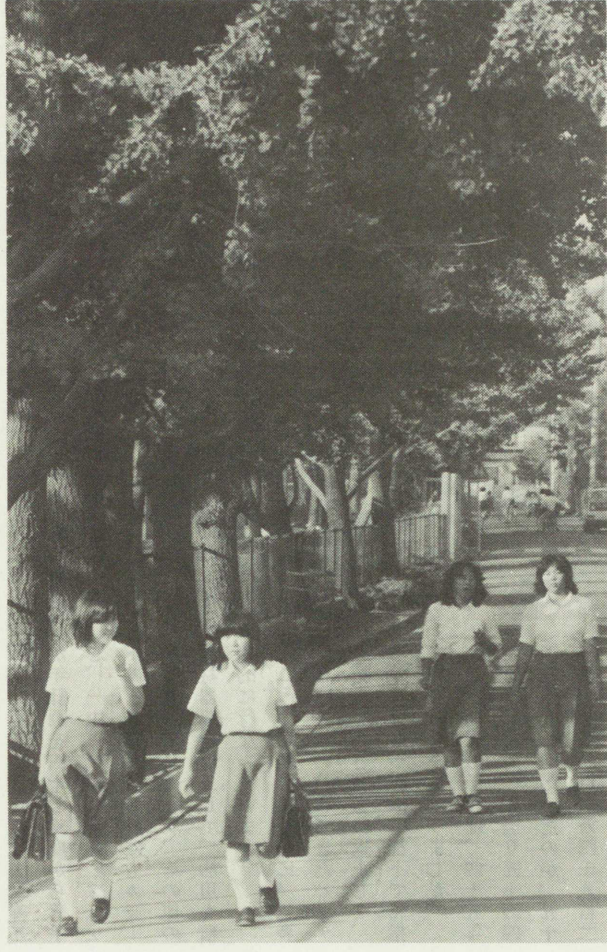
昭和50年 10月1日 214号

狛江市民憲章

- 一、互いに信じ、助けあい、連帯のあるまちをつくりまします。
- 二、自然を大切にし、公害のないまちをつくりまします。
- 三、社会のきまりを守り、秩序あるまちをつくりまします。
- 四、健康で働くことに喜びをもち、活力あるまちをつくりまします。
- 五、教養を高め、文化が芽ばえ育つまちをつくりまします。

市制5周年

信じ助け合い
 郷土愛と責任



狛江市民憲章制定

発展と激動の5年

憲章の精神、市政に生かす

市長あいさつ



狛江市は、今日、市制施行五周年を迎えました。五年という歳月は、決して長いという表現は当たらないかも知れませんが、東京のベッドタウンとして急速に発展した狛江市にとっては、極めて、激動に明け渡した五年でした。

私は、今日、ここに策定委員会でご審議いただき市民の皆さまに素案を発表してまいりました。狛江市民憲章を制定すること、ご挨拶といたします。

狛江市の歴史の一つの区切りとして、五周年を祝い、市民憲章の制定を意義あるものとして、ますますの市政の伸長を祈って、ご挨拶といたします。

狛江市は、きょう十月一日で市に「昇格」してから満五年を迎えました。多摩川の豊かな自然にはぐくまれ、都心からも手ごろな距離にある狛江市は、住宅地域として、急激な都市化への道をひたすらたどって来たことは、ご承知の通りです。過密化の進む一方で、「心の過剰化」が、急成長をとげつつある近郊都市の共通の社会問題として各方面で議論を呼んでいます。狛江市もこの例外ではありません。狛江市百年の計ともいえる基本構想が今年の三月に策定されましたが、市民の一人一人が、この町づくりに積極的に参加し狛江市民としての郷土愛と責任感をはぐくみ、市民意識の高揚を図るために、「狛江市民憲章」を策定することになり、このほど、策定委員会からの答申を得て、市制五周年を機に制定のはこびとなりました。町づくりへの市民の心のルールとして、狛江市の明日の発展の大きな指針となることが期待されています。

では、「狛江市民憲章」の前文と本文について、簡単に説明しましょう。

まず、前文は、狛江市の歩いて来た歴史的な背景をうたい、当市が目ざしていく都市像を掲げ、都市憲章としての要素をもたせています。

次に、まちづくりは、市民が自ら行うという原点に立ちかえり市民であることに誇りと責任をもち、連帯のもとに人間味の豊かな市民社会をつくりあげるという自治意識の高揚と市民の連帯性を強調しています。

本文の第一は、同じ地域に生活するという共通意識をもち、互いに市民一人ひとりの生活を大切にして、心理的には心を、行動的には力をあわせて、地域社会をつくりあげるということであり、また、「老人や弱者のいたわり」も含めて考えています。

第二は、当市は、まだ自然に恵まれているので、残されている自然を大切に、公害のない住みよいまちにしていこうことを表わしています。

第三は、法規を守ることがもとより、市民がつくりあげる社会的ルールを守るとともに、公徳心を高め、みんなの幸せを大切に、また、みんなの生活を大切にするために新しい社会

規範を確立し、それを遵守するということです。

第四は、心身ともに健康であることは、誰もが願うところであり、また、市民の健康と勤労意欲の向上により生活を高め、狛江市を豊かな活力あるまちにすることをめざすということです。

第五は、豊かな人間性をつちかうことをめざし、新しい文化を創造し、地域文化を、市民の努力でつくりあげていくこととす。

以上のように、この憲章は、市民自らが定め、自らが実行していくものです。

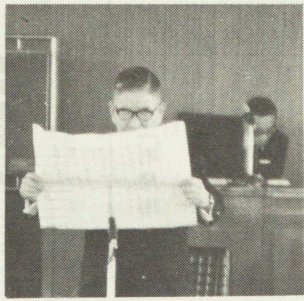
したがって本憲章の制定の趣旨を十分に理解し、実行していくことが期待されています。

市民の皆さまの一人ひとりのご理解とご協力を心からお願いたします。

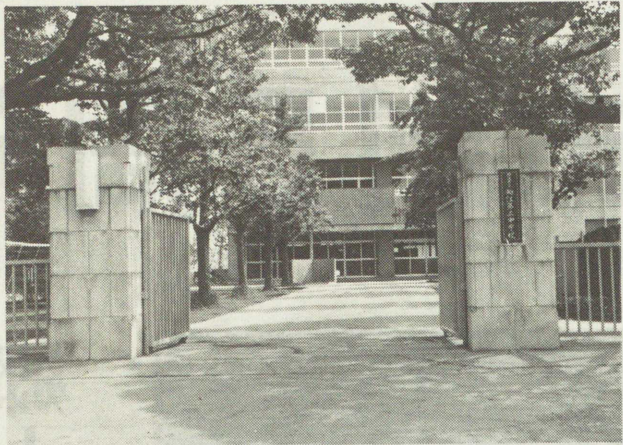
満5歳の粕江

市制5周年の歩み

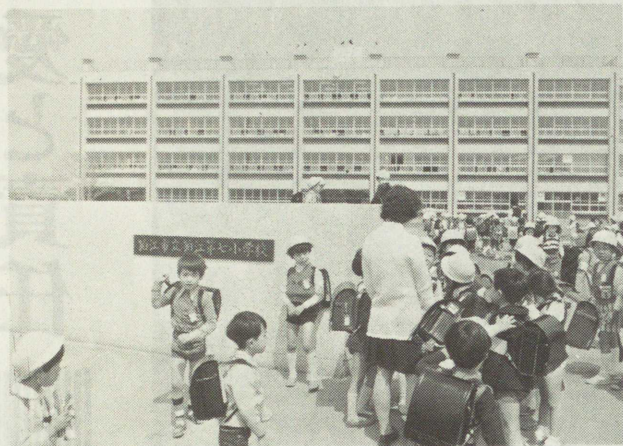
45年10月、市制宣言を讀みあげる富永和作前市長



教育施設は一流に



48年4月に開校した▲第3中学と▼第7小学校



この五年間で、小学校三校、十六年四月には第六小学校が開校、四十八年四月には第七小学校が開校した。以下、明日への発展を期しながら、粕江市満五歳のアルバムを引き出してみました。

教育

この五年間で、小学校三校、十六年四月には第六小学校が開校、四十八年四月には第七小学校が開校した。以下、明日への発展を期しながら、粕江市満五歳のアルバムを引き出してみました。



48年1月、福祉会館完成



続いて4月に児童館ができた

教育

この五年間で、小学校三校、十六年四月には第六小学校が開校、四十八年四月には第七小学校が開校した。以下、明日への発展を期しながら、粕江市満五歳のアルバムを引き出してみました。

満五歳を迎えた粕江市——五年前の面影は年とともに変化していく今日この頃の粕江市です。高校、第三中学校がスタートしました。また、待望久しかった都立粕江高校も、多摩川沿いに完成、開校しました。また、五十年四月には、第八小学校が開校しました。

一方では、既設校の拡大増築などをおこない、各小、中学校には、プール、体育館をつくりました。また、教育方法改善五年計画を四十七年度から着手し、一中にランゲージ・ラボラトリーを備え、各校にもカラーVTRやTVカメラ、その他の教材機器を導入して、活用も積極的に行なっています。

こうした努力で、俗に「三多摩格差」といわれたきたハンデを施設、内容ともに返上して、市の教育レベルは、都下で屈指といえるようになりました。

教育関係の予算は、四十五年度では、市民一人当たり五十万四千三百一十一円だったのが、五十年では、二百六万四千八百二十八円と、大幅に伸びています。また、他の費目と比較しても、抜群の伸びになっています。

福祉

[45年]

- 10月 市制施行
- 12月 岩戸地区でカドミウム検出

[46年]

- 3月 第6小学校、第1小学校体育館が完成
- 4月 応急処理班新設
- くみ取り手数料を無料化
- 市議会議員選挙
- 5月 南部集会所完成
- 8月 納涼市民相談開かれる
- 9月 環境保全市民委員が決まる
- 12月 ノーカーデー始まる

[47年]

- 1月 電話サービス始まる
- 3月 家庭のゴミ処理全面無料化
- 4月 教育方改善5か年計画スタート
- 駒井保育園完成
- 7月 市長選挙
- 10月 私立幼稚園児保護者に補助金支給
- 第1小学校が創立100年を迎える

[48年]

- 1月 福祉会館が落成
- 2月 市史史料集を発売
- 3月 水道事業が10周年を迎える
- 4月 市の木に「いちょう」市の花に「つつじ」決まる
- 7小、3中、都立粕江高校が開校
- 市長と話す日開設
- 児童館オープン
- 5月 粕江市総合基本計画審議会が発足
- 7月 1小校庭で発掘調査
- 8月 市民保養所オープン
- 9月 不用品交換会開かれる
- 11月 水道事業を都に統合
- 12月 物価問題懇談会スタート

[49年]

- 3月 保存樹木の指定行なわれる
- 4月 消防業務を都に移管
- 宮前保育園完成
- 住居表示5か年計画スタート
- 5月 粕江保健相談所オープン
- 老人趣味の教室を開設
- 6月 レジャー農園開園
- 老人用マイクロバス「みどり号」の巡回始まる
- 7月 老人福祉電話、友愛訪問員制度が発足
- 9月 多摩川堤防決壊
- 粕江派出所が閉所
- 11月 和泉多摩川・岩戸北児童遊園地が完成
- 市内に鳥の巣箱設置

[50年]

- 1月 兜塚古墳が都の文化財に指定される
- 2月 三島保育園完成
- 3月 「広報こまえ」が200号を迎える
- 茶畑児童遊園地が完成
- 4月 法律相談が月6回に充実
- 第8小学校が開校
- 粕江市基本構想が決まる
- 西河原公園が完成
- 市議会議員選挙
- 4月 大気汚染測定室が和泉に完成
- 5月 野川緑地公園一部完成
- 野川サイクリング道路が完成
- 8月 多摩川堤防復旧
- 9月 多摩川決壊記録集発刊



50年2月、6番目に完成した市立三島保育園

あすへ伸びる

着々緑の町づくり

生活環境

まず、快適な都市生活の基盤となる大規模な下水工事を実施しています。各家庭での水洗化の普及とあわせて、その「威力」を発揮しつつあります。

また、四十九年五月に、武蔵調布保健所の狛江保健相談所が開設したことにより、各種の検診などが市内で受けられるようになりました。

警察本署がない不安も、四十九年九月に、調布警察署の狛江派出所が開設されたことにより一応の解決をみました。

児童遊園地は、四十九年十一月に和泉多摩川、岩戸北が完成し、五十年三月には茶畑児童遊園地が完成しました。また、広さとして施設面で「本格派」と自慢のできる西河原公園が、五十年四月に完成しました。

野川緑地公園も五十年五月に一部完成し、同時に野川サイクリング道路も完成しています。市民に人気の「レジャー農園」も四十九年六月に開園しました。制度的な面では、四十六年四月からくみ取り手数料を無料化しました。

毎日、各種の「突発事故」に出勤、市民生活を支える「応急処理班」も四十六年四月にスタートしました。

同年十二月から毎月第三日曜日の「ノーカーデー」がはじまりました。

四十七年三月には、清掃条例が改正され、家庭排出物の処理も全面無料化になりました。

狛江市百年の計といわれる「狛江市基本計画」が五十年三月に策定しました。

水道事業は四十八年十一月に、消防業務は四十九年四月に、それぞれ都と一元化され、事業内容に厚みをましました。

事件

狛江市をゆるがした「大事件」といえば、市にわたったの四十八年十二月の「カドミシ事件」と四十九年九月一日の「多摩川決壊事件」

カドミシ事件は、岩戸川利用の水田からとれた米からカドミウムを検出した事件で、全国的にカドミウム汚染が問題化しているのから大きくマスコミなどでも取り上げられました。

六十四年ぶりの多摩川決壊では十九棟が流失するという惨事となりましたが、都市を流れる河川の管理のあり方が大きく取り上げられ、多くの改善と教訓を残しました。五十年八月一日には決壊防止の本格的な復旧も完了しました。市では、大災害の実体をナマナしくとらえた記録集を完成。貴重な教訓として後々まで生かしていくため具体的にデータを集大成しました。

その他

市の木「いちょう」、市の花「つつじ」が四十八年四月に決定。

兜塚古墳が、五十年一月に都の文化財に指定を受ける。

「市長と話す日」は、四十八年四月からはじまりました。



49年5月、狛江保健相談所完成



同年6月、岩戸にレジャー農園オープン



50年5月、野川そいにサイクリング道路



48年4月、市の花ツツジの苗木を配る吉岡市長

市長の言葉

吉岡金四郎



心に刻む古老の言葉

今年の残暑は八十数年来の猛暑とのこと。昨年は六十四年ぶりの災害にあったことと重ねて、自然の業とはいいいながら何か因縁めいた気持ちになります。山深い農村に生れた私は、物心ついた頃、古老から聞いた「百姓の仕事は天道さま相手のバクチだ」との言葉を忘れることはできません。またその頃、昔の人が六十一年以上の毎日の天候や作物などを克明に記した「三千相」という書物があり、農民が天道さま相手に勝つためアメリカ市場や、日本の食糧輸に必要本だとのことで、一度入まで波及していることを思えたいと切望しましたが、とうとう果せませんでした。

最近、人口衛星が台風などの気象状況を写し、テレビで見せの科学の対下で考えたりもしています。

このように、現状では人類が自然の力に立ち向う術はなく、私が小さい時に聞いた古老の言葉は、今でも通用する言葉であり、特に農業は自然に左右されることが一番大きいことも変わりありません。

今年のソ連の麦作の影響が、農民が天道さま相手に勝つためアメリカ市場や、日本の食糧輸に必要本だとのことで、一度入まで波及していることを思えたいと切望しましたが、とうとう果せませんでした。

最近、人口衛星が台風などの気象状況を写し、テレビで見せの科学の対下で考えたりもしています。

社交ダンス愛好会々員募集

毎週水曜午後七時から九時 まで福祉会館で練習しています。申し込み、問い合わせは(四八〇)王子「花ともぐら」他を上映します。入場無料。

まちをきれいにする運動 みんなで町をきれいにする運動週間が一日から行われます。市でも「美化協力員」の協力を得てあきかん、あきビン集めを行いますので美化運動にご協力ください。

天体観望

十月十一日午後七時から田中の池児童公園(和泉三六二)で開きます。無料自由参加ですが、小学生以下は保護者同伴。雨天・曇天の場合は翌日。小・中学生を対象に月面地理と各惑星、季節の主な星団星雲などを見ます。問い合わせ



寄付 △石川孝氏(岩戸七三九一八)から歩行器△和泉青年ブラザー多摩川文化青年会(代表福岡秀夫氏)からテントと時計△大仲康義氏から図書△石関正

平氏(和泉七七五)から図書。郷土狛江とその付近の案内。十月四日(土)午後一時狛江駅集合。見学コースは江の島駅下車し龍口寺を見学。交通費自弁。雨天中止。

日曜日の指定水道工事店当番。△五日、十日池田配管建設工業(四八九)〇七三三 二七六四〇二二日(信和住宅設備(四八九)九九〇一

軟式庭球秋季大会参加者募集(対象)市内在住の運動の生は各校クラブ部長へ。

「日時」十月十九日(日)雨天。十一月九日(日)八時三十分集合。十一月五日(日)午後一時から四時まで市会所で行います。現会員証の更新や新入会員の募集受け付けも行いますので、入会金二百円、年会費三百円(小学生以下は半額)をそえて申し込んでください。入会するいろいろな特典があります。なお、当日はスケート靴の手入れの指導や交換即売、記録映画なども上映します。連絡先(四八九)八五八八中村哲夫。

障害者の福祉手当 今月から支給

従来重度の身体障害と精神薄弱とを重複している障害者（児）に支給されていた特別福祉手当（月額四千円）が支給されることになりました。

身体手帳一級、愛の手帳一度の方と、身体手帳二級、愛の手帳二度の方で次の障害程度の方々が該当します。

- ①両眼の視力の和が〇・〇二以下のもの
- ②両耳の聴力が補聴器を用いても音声を識別することができない程度のもの
- ③両上肢の機能に著しい障害を有するもの
- ④両下肢すべての指を欠くもの
- ⑤両下肢の用を全く廃したものの
- ⑥両大腿を二分の一以上失ったもの

また、その状態が①～⑨と同程度以上と認められる程度のもので、認定申請された月の翌月分から支給されますが、五十年十月中の申請については十月分から支給されます。支払は一月、五月、九月の三期に分けて、当が五千五百円に、特別手当が

児童手当月五千元に もアップ

児童手当（児童一人月額五千元に）

①児童手当 児童一人月額五千元に

②児童育成手当 育成手当が児童三人以上の場合に児童一人増すごとに月額四百円を加算。

③特別児童扶養手当、障害の範囲が、国民年金法別表二級（中度）のものまで緩和されます。手当額は児童一人につき、法別表第一（一級）は一萬八千円、法別表第二（二級）が一萬二千円。

十月中の申請者には十月分手当から支給されますが、十一月以降の申請者には申請の翌月分からの支給となります。



22日福祉会館で

あらゆる相談に応じます

市・弁護士会・法律扶助協会共催

巡回無料法律相談

市では、日常の市民生活で法的な問題でお困りの方にその問題解決の糸口として無料法律相談を、月六回行っています。

この相談は、非常に好評を得て、相談利用者が多く、相談時間内にじゅうぶんにこなされない状況です。

そこで、市では、東京の三弁護士会、法律扶助協会の共催で巡回無料法律相談を十月二十二日（水）午前10時～午後4時まで、福祉会館で行います。この巡回法律相談は、三人の弁護士による民事、刑事など専門的なものから家事などの日常お困りの問題までのあらゆる分野の法律の相談を行います。

相談の内容などの秘密保持はもちろんなこと責任ある処理を行いますので、ご利用ください。なお、この相談受付を十月一日から十月三十一日まで企画広報課で行いますので、電話でどうぞ（四八〇）一一八一（内六七）

13日から市内で 行政相談も開設

役所への苦情、意見どうぞ

行政管理局では、行政相談をより一層理解していただくため今年も「行政相談週間」を十月十二日（日）から十八日（土）まで行います。市においてもこの期間中市内で相談所をつぎのとおり開設しますので、ご利用ください。

○十月十三日（月）オダキュー・マルシェ・狛江店・十四日（火）高島屋ストア・狛江店。時間はどちらも午後二時から四時まで。十七日（金）市役所市民相談室（定例相談）時間は午後一時から。

また、個人（申し込み人の資格）市内に一年六か月以上居住し、一年以上同一事業を営んでいて年額二十万円以上の市税の納税者で市税を完納している個人または法人。いずれも保証人が一名必要です（融資の限度額、利率）運転資金百五十万円以内、設備資金百五十万円以内。利率は年六・五％（期間、返済方法）運転資金二年以内、設備資金三年以内（すえ置き六か月）

詳細は産業経済課へ。

二存知ですか 市の融資制度

小規模事業者 に資金を融資

市内では、健全なる商工業や農業を営む小規模事業者、小口の資金を融資しています。

（規模）従業員二十人（商業）サービス業は五人）以下の法人

国勢調査にご協力ください

調査票取集 1日～5日

相談

（480）二二八一

◆市長と話す日 8日（水）午前10時～午後3時。予約は電話で広報係へどうぞ。

◆法律相談 2日（木）9日（木）13日（月）16日（木）23日（木）27日（月）午前9時～正午。

◆交通事故相談 7日（火）21日（火）午後1時～4時。

◆人権の上相談 16日（木）午後1時～4時。

◆行政相談 17日（金）午後1時～4時。

◆税務相談 9日（木）午後1時～4時。

◆更生保護相談 15日（水）午前10時～午後3時。

◆高齢者無料職業紹介出張相談 14日（火）28日（火）午後1時30分～3時。受け付けは厚生課です。

◆ろうあ者相談 11日（土）25日（土）午前9時～正午。福祉事務所。当日は手話通訳者がきます。

◆母子相談 金曜日を除く毎日（週五日）午前9時～正午。福祉事務所。

◆老人相談 9日（木）23日（木）午後1時30分～4時。福祉会館。今月から相談時間が変わりました。

児童館だより

（489）五五二四

◆子ども映画会 12日（日）午前10時30分～午後2時の2回上映。「空とぶカバン」「鬼がくれた島」「人形姫」。対象は幼児～小学生。

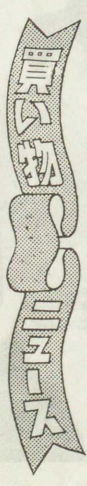
◆小学生卓球大会 19日（日）午後2時。小学4年～6年生で学年別トーナメント戦。一位～四位表彰。申し込みは18日まで。

◆紙工作1昔からある玩具をつくる 26日（日）午後2時。対象は小学生25名で申し込み25日まで。指導は村木俊美氏。

◆幼児のつどい 毎週木・金曜日午前10時30分～11時30分。ボランティアの皆さんと楽しい一時を過ごしましょう。小さな子とお母さんどうぞお集りください。

◆募集 児童館では子供を対象に工作の指導者を募集中です。謝礼2時間で三千五百円。問合せは電話でどうぞ。

◆お願い ご家庭で不用になったおもちゃ・ゲーム図書などがありましたらお譲りください。



◆さかなの産地直送販売 2日（木）9日（木）市内魚商組合加盟店（22店舗）で販売します。

深まる秋

二つの催し

一晩語りあかしましょう

育児を離れて 婦人のつどい

女性に結婚すると、なかなか外出しにくいものですが、お子さんはお父さんと一緒に留守番をしていただいて、この機会にぜひおいでください。

〔期日〕十一月十五日(土) 十六日(日) 一泊二日(会場) 伊豆高原(会費)二千五百円。

行きは市のバスを使用しますが、帰りは現地解散です(定員)四十四名(申し込み)社会教育課へ会費を添えてどうぞ。

なお、実行委員として運営などにご協力していただける方は十月十四日(火)十時から市集会所和室で打合せ会を開催しますので、お集まりください。

私立幼稚園児 募集

市内の私立幼稚園では五十一年度の園児を募集します。

願書交付は十月二十五日(土)から、ただし日曜日は除きます。願書受け付けは十一月一日からです。なお、願書の交付と受け付けは次の幼稚園で行います。

▽狛江幼稚園(和泉二三七三 七九狛江ハイタウン一〇二四八〇一五〇九一)

▽みずほ幼稚園(岩戸九五 四八〇一八〇三七) 〇慶岸寺幼稚園(岩戸一四二二 四八九一〇九三四) 〇こだま幼稚園(和泉四六六 四八〇一〇二六) 〇子鹿幼稚園(小足立一七九狛江ハイタウン一〇二四八〇一五〇九一)

19日にファミリーハイキング



秋のうちに、ハイキングにかけませんか。社会教育課では、市民レクリエーションとしてファミリーハイキングをつぎのように実施します。

〔日時〕十月十九日午前六時三十分出発 午後七時帰着予定。いずれも市役所前。〔場所〕奥多摩溪谷旧道・水根沢キャンプ場。

〔雨天の場合〕は日原鐘乳洞見学と野外料理をします。〔対象〕市民四十名(小学生以下の人はおとなの同伴者が必要です)。

〔参加費〕五百円(交通、食事、キャンプ場使用料などを含みます)。

〔雨天の場合〕は日原鐘乳洞見学料は含みません。

〔持ち物〕雨具、食器など。〔申し込み〕直接社会教育課に会費を添えて申し込んでください。

〔定員〕になり次第締め切ります。

家庭用ばかり、体温計など 検査、修理を無料サービス

東京都計量協会では、家庭用ばかり、体温計、寒暖計の検査と簡単な修理を無料で行います。

〔日時〕十月十六日(月)午前十時〜午後四時。〔場所〕市役所職員休憩室。(対象)はかり

はかり、体温計、寒暖計の検査と簡単な修理を無料で行います。体温計、寒暖計。ただし営業用のはかりは除きます。近所と日時午後四時。〔場所〕市役所職員休憩室。(対象)はかり

市民スキー実行委員 を楽しむ会

市教委では来月一月九日夜行は十月十六日(月)午後六時市集会所和室で第一回の実行委員会を開催いたしますのでご参加ください。

参加費は一万二千円程度です。そのための実行委員会を組織して楽しいスキー行事をみんなです。

方は厚生課にご連絡ください。まだ申請していない方で交付を希望する方は印鑑を持って厚生課窓口で申請してください。

16ミリ発声映写機 操作技術講習会

教育委員会主催の十六ミリ発声映写機操作技術講習会が次のように開かれます。

〔期間〕十月二十九日、三十日、三十一日、十一月五日、六日、七日計六日間。〔時間〕各回とも午後六時三十分から九時まで。〔場所〕福祉会館。〔対象〕高校生以上一般。〔内容〕十六ミリ映写機の機構部、音響部、光学部の講義と実技及び映画一般についての講義。〔修了〕六回の講習に全部出席(三回遅刻は一回の休みなす)し実技テストに合格した者に仮修了証を発行。その後一回以上実習した者に修了証を発行。〔参加費〕テキスト代百円(申し込み)電話で社会教育課へどうぞ。

敬老乗車証 が切替え

今月から

園児保護者に補助金

東京都敬老乗車証は、都営交通、民営バスの無料乗車証として満七十歳以上の方で申請した方に交付されています。この乗車証は十月一日に新しいものに切り替えられることになりました。厚生課では、すでに申請している方には新しい乗車証を送付しておりますが届いていない方務係に申請してください。

近づく市民体育祭

7日に
説明会

市体育協会は、昨年水害で中止した市民体育祭を今年は一層盛大にと準備をすすめています。お団体参加をご希望のチームは十月七日午後六時三十分から市営グラウンド(雨天十一月九日)集会所ホールで説明会を開催します。詳細は十月十五日号の広報でお知らせください。

赤い羽根共同募金にご協力を

福祉会館だより

☎ 三三〇一

〔老人対象〕

- ◆茶室(煎茶)の部 1日(水)二階和室。
- ◆茶室(抹茶)の部 4日(土)11日(土)二階和室。
- ◆書道の部 8日(水)四階第二会議室。
- ◆民謡の部 3日(金)地階大楽室。
- ◆生花の部 1日(水)三階生活科学実習室。
- ◆囲碁の部 5日(日)12日(日)二階講座室。
- ◆手芸の部 4日(土)四階第二会議室。
- ◆小唄の部 2日(木)9日(木)地階中楽室。

- (松) 時間はいつでも午後一時からです。
- ◆三味線の部 5日(日)12日(日)二階和室。

保健相談所だより

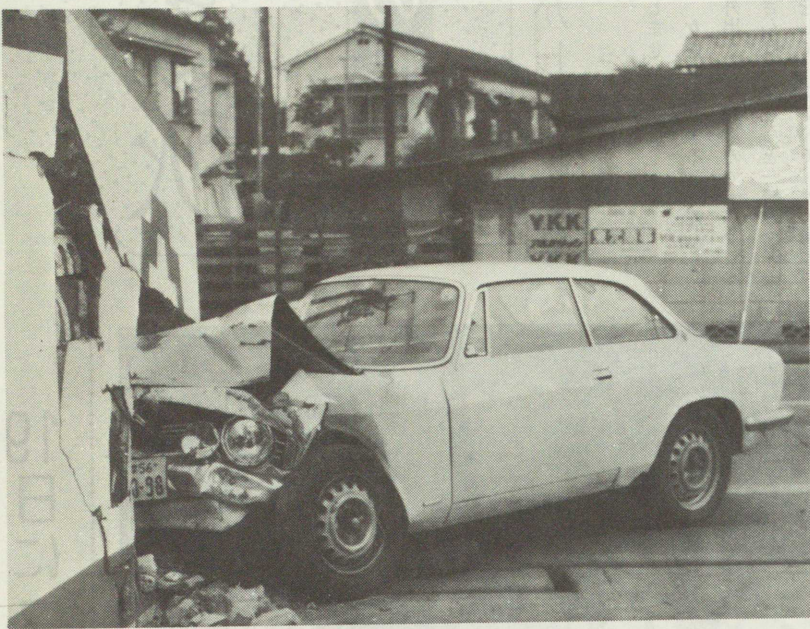
☎ 五三五一

- ◆栄養教室 7日(火)13日(火)20日(月)27日(月)の四日間、午後1時30分〜4時。定員25名。受講料300円。課目Ⅱやさしい栄養学、年代別の栄養のとり方、食生活の設計、身近な食品衛生、冷凍食品の使い方。申し込みは電話でどうぞ。
- ◆母親学級 毎週金曜日(月4回)午後1時30分〜4時。なるべく第一週からおいでください。
- ◆心理相談 17日(金)午前9時〜10時30分。対象3歳〜6歳。
- ◆育児相談 2日(木)午後1時30分〜2時30分。電話で予約してください。
- ◆成人健康相談 毎週火、木曜午前9時〜10時30分。
- ◆ツベルクリン反応検査 6日(月)午前9時〜10時30分。
- ◆BCG接種 8日(水)午前9時〜10時30分。
- ◆4か月児健診 8日(水)15日(水)午後1時30分〜2時30分。対象50年6月中の出生者。
- ◆3歳児健診 9日(木)16日(木)午後1時30分〜2時30分。対象47年8月中の出生者。

武蔵調布保健所からのお知らせ

- ◆胃がん検診 24日(金)午前9時〜11時30分。市役所職員休憩室で。定員40名(先着順)申し込みは7日(火)正午から午後5時まで電話(〇四二四一八四一二二)でどうぞ。
- ◆映画と講演 6日(月)午後1時30分〜4時。狛江ハイタウン集会所で。内容は映画(食品公害のはなし)と講演(食品添加物について)です。講師は保健所食品衛生担当主査。

ドライバーも 歩行者も注意



11
~
17日

秋の交通安全運動

秋の交通安全運動が十月十一日(土)から十月十七日までの七日間行なわれます。

今回の運動の重点目標は「歩行者、特に子どもと老人、身体の不自由な人の交通事故防止」「自転車利用者の交通事故防止」「自動車利用の自粛と経済速度による走行の励行」です。歩行者、自転車、ドライバーは特に次のことを守ってください。

【歩行者】①道路へ飛び出さない②車の直前直後の横断をしない③遠回りでも横断歩道、歩道橋をわたり、また横断するときは車がとまるのを確かめてからわたる④歩道の区別のないところでは正しく右側を歩く⑤道路(歩行者用道路を除く)では絶対遊ばない。

【自転車を利用する人】①体に合った自転車に乗る②乗る前に

秋の交通安全運動が十月十一日(土)から十月十七日までの七日間行なわれます。

今回の運動の重点目標は「歩行者、特に子どもと老人、身体の不自由な人の交通事故防止」「自転車利用者の交通事故防止」「自動車利用の自粛と経済速度による走行の励行」です。歩行者、自転車、ドライバーは特に次のことを守ってください。

【歩行者】①道路へ飛び出さない②車の直前直後の横断をしない③遠回りでも横断歩道、歩道橋をわたり、また横断するときは車がとまるのを確かめてからわたる④歩道の区別のないところでは正しく右側を歩く⑤道路(歩行者用道路を除く)では絶対遊ばない。

【自転車を利用する人】①体に合った自転車に乗る②乗る前に

自転車教室

交通安全運動の一環として自転車教室を開催します。

▼十日(金) 午前十時から十一時三十分、第七小学校。午後一時三十分から三時、第八小学校。

スクールゾーンは車の乗り入れ禁止

現在、一小、三小、六小周辺にスクールゾーン規制が行われています。

この規制は、学校周辺の朝夕の交通ラッシュから歩行者、特に児童の安全を確保するために行われているものです。

スクールゾーン内には、通行許可証のない車は乗り入れできません。

十月は市民税、都民税第三期分、国民健康保険税第六期分の納期

10月し尿くみ取りの作業日程

地区割	1日(水)	2日(木)	3日(金)	4日(土)	5日(日)
第1地区	1日(水)	2日(木)	3日(金)	4日(土)	5日(日)
第2地区	7日(火)	8日(水)	9日(木)	11日(土)	13日(月)
第3地区	14日(火)	15日(水)	16日(木)	17日(金)	18日(土)
第4地区	20日(月)	21日(火)	22日(水)	23日(木)	24日(金)
第5地区	25日(土)	27日(月)	28日(火)	29日(水)	30日(木)

10月不燃物の収集作業日程

地区	1回目	2回目	地区	1回目	2回目
A地区	第1水曜日 1日	第3水曜日 15日	E地区	第2水曜日 中止	第4水曜日 22日
B地区	第1木曜日 2日	第3木曜日 16日	F地区	第2木曜日 中止	第4木曜日 23日
C地区	第1金曜日 3日	第3金曜日 17日	G地区	第2金曜日 中止	第4金曜日 24日
D地区	第1土曜日 4日	第3土曜日 18日	H地区	第2土曜日 中止	第4土曜日 25日

10日の生ゴミ、し尿収集は休みます



歯垢

歯垢(しこう)とは食べかすや細菌の集りをいいます。虫歯や歯ぐきの病気の一番の原因は歯垢です。口の中は適当な温度湿度に加えて食べかすがあり細

虫歯の原因

食後必ずみがくよう

歯が住むのに大変都合よく、歯と歯の間などに歯垢が残っていることがあります。正しい歯磨き(歯ブラシ)がよくありませぬ。歯垢にできる酸は歯をとかし虫歯をつくったり歯ぐきを悪くします。

ではどうしたら口の中をいつもきれいにしておくことができるでしょうか。それは食事の後十分以内に歯ブラシをしてください。できないときはブクブクうがいをしてください。皆さんの歯ブラシの後、染色液で調べてみると歯と歯肉の間、歯と歯の間などに歯垢が残っていることがわかります。正しい歯磨き(歯ブラシ)は大変むずかしいものです。一度歯医者さんで指導を受けられるようおすすめします。

一度虫歯になった歯はどんな高価な代償を払っても元に戻りません。歯医者さんで大切な時間と苦痛に耐えて治したとしても現在の皆さんの清掃状態では虫歯や歯ぐきの病気がどんどん多くなってしまうのです。

戦没者遺族に特別弔慰金

日華事変(昭和十二年七月七日)以後に死亡した軍人、軍属の遺族で、昭和五十年四月一日現在、その戦没者についての公務扶助料、遺族年金、遺族給付金などの受給者が死亡した理由でなくなったか、または当初から全くなかった遺族に特別弔慰金(二十万円の十年償還国債)が支給されます。

なお支給対象となる遺族の順位は次のとおりです。

①弔慰金受給者②弔慰金受給者が、昭和五十年四月一日までに死亡している場合は(一)戦没者の子(二)戦没者と生計関係を有していた戦没者の父母、孫、祖母、兄弟姉妹(三)戦没者と生計関係を有していた戦没者の父母、孫、祖母、兄弟姉妹(四)戦没者の父母、孫、祖母、兄弟姉妹。



◆食料品の購入や食事のことなど、一人暮らし(年齢を問わず)の方の悩みはたくさんあるのではないのでしょうか。お互いに話し合って解決していきましょう。

▼広瀬富美子(四八九一〇三四二)連絡は午前中か午後八時以後に

第二回きもの着付教室

福祉会館では「第三回きもの着付教室」を開催します。

普段着から訪問着、留袖まできもの全般について、ひとりで見られるようになると、主婦の間で好評を得ています。

【申し込み】一日から四日の午前九時から午後五時(正午から一時までを除く)多数の場合六日(月)午前九時から十一時までに抽選。(申し込み資格)市内居住の婦人(第一回、二回の受講者を除く(募集人員)五十名(受講料)無料。

なお、受け付け、抽選とも会館事務室で行います。

第二分団準優勝

九月十四日小平市で行われた北多摩地区ポンプ大会で、ポンプ操法競技に出場した第二分団は、前年に続いて準優勝となりました。同分団は、十月十九日の東京大会に出場します。

国保の納税通知書送付

五十年度の国民健康保険(本決定)の納税通知書を十月六日に送付します。今回は国保税の改正で税額に変動がありますので、ご不審の方は課税課庶務係へ連絡ください。

種痘第一期接種

今月の予防接種は、一日に

不燃物収集は中止

8日~12日

市の不燃ごみ、粗大ごみは、羽村町の砂利穴で処分されていますが、十月八日から十一日まで砂利穴の整備を行うため、ごみ収集ができません。したがってE地区(第二水曜日)、F地区(第二木曜日)、G地区(第二金曜日)、H地区(第二土曜日)の期間中は、受け付けません。

日	曜	会	場	対	象	時間
1	水	接	第1小	昭和49年	7月1日	一時四十分~二時五十分
2	木	接	第5小	~	~	~
3	金	接	第4小	昭和49年	12月31日	~
6	月	接	第3小	までに生まれた人	~	~
7	火	接	第2小	~	~	~
8	水	接	第1小	~	~	~